

平成 26 年 8 月 発行

第34号

発行 有田川町議会
発行責任者 議長 湊 正剛
住所 郵便番号 643-0021
和歌山県有田郡有田川町
大字下津野2018番地4
電話 0737-52-2111
FAX 0737-52-2198

<http://www.town.aridagawa.lg.jp/profile/gikaikoho.html>

有田川町議会広報 かわら版



天候に恵まれて開催の「あじさいまつり」
子どもたちのかわいい演技が花を添える (第8回あじさいまつり 吉原)

もくじ

平成26年度補正予算など	2 ~ 5
町長にもの申す	6 ~ 11
編集後記	12

清水簡易水道配水池設置工事に **1億76万円**
 災害対応特殊救急自動車等購入費に **3,225万円**
一般会計補正予算 1億52万円

平成26年第2回定例会は、6月11日から24日までの日程で開催されました。

本定例会に提案された平成25年度一般会計補正予算・各特別会計補正予算、平成26年度一般会計補正予算、条例の制定・

一部改正、道路線の変更・認定、工事の請負契約、人事案件、財産の取得など、提案された議案を審議し、すべて原案のとおり可決されました。

平成26年度一般会計補正予算の主な歳出

◎一般会計補正予算

(単位：万円、千円以下切り捨て)

項目	金額	説明
総務費	1508	電算委託料、施設設備委託料など
民生費	341	家庭支援総合センターに係る費用など
衛生費	183	ゴミ置き場設置補助金など
農林水産業費	310	鳥獣被害防止総合対策交付金事業補助金など
土木費	255	藤並駅駐輪場整備工事費など
消防費	54	備品購入費
教育費	△350	自動車購入費の減額など
諸支出金	7750	公共用地取得基金の積立金
歳出合計	10052	

補正予算

◎平成25年度一般会計補正予算(専決処分) 3億976万円
 「町税、交付金、地方交付税、国および県支出金、町債等の額が確定したので、不用額となる未

執行額を減額する一方、各基金に積み立てる」
 ◎平成25年度各特別会計補正予算(専決処分) 「事業費が確定したこ
 とにより、国庫支出金、負担金、繰入金、地方債等の額が確定したため、不用額となる未執行額を



手狭になった駐輪場の整備 (藤並駅)

町長 広い面積の中を張り巡らして、具体策は見つからないが、よい方法がないか検討したい。

質疑 情報通信基盤施設費の200万円は、清水地区の光ケーブル線がリスにかじられたことによる補修だが、対応策を考えてはどうか。

◎平成26年度一般会計補正予算
 減額補正する。国民健康保険事業特別会計ならびに公共下水道事業特別会計については、剰余金を基金に積み立てる」

質疑

児童福祉総務費 児童福祉総務費の臨時雇い賃金258万8千円、子どもの虐待を防止するための児童家庭支援センターを立ち上げる予算だが、児童虐待の防止等に関する法律、和歌山県子どもを虐待から守る条例、また県子ども虐待防止基本計画や子どもを虐待から守るための提言書との関係で町の条例や要綱などはつくっているのか。

また今後の具体的な取り組みの見通しはどうか。

教育部長 児童虐待など、大変心の痛い問題だと認識している。家庭問題に対して家庭と行政などが連携する機関を設け、虐待やDV、また障害、引きこもりなど、家庭を取り巻くさまざまな相談に専門スタッフおよび教育部と保健福祉部が対応していく。

この5月1日に家庭支援総合センターを立ち上げた。10名のスタッフで、そのうち主任相談員2人の人件費である。本来は来年4月から始める予定だったが、あまりにも事例が多いことから前倒しで7月から始める。24時間体制の相談をしていく。事例を見ながら条例の制定やシステムづくりを行い、3月議会には条例などを提案していく。

**繰越明許費
繰越計算書の報告**

◎平成25年度一般会計・各特別会計繰越明許費

繰越計算書・水道事業会計予算繰越計算書

「平成25年度各予算の経費を平成26年度に繰越して使用するために繰越計算書を調製し報告するもの」

条例の制定・一部改正

◎町税条例等の一部改正
(専決処分)

「法人住民税の法人税額の税率引き下げ(現行100分の12.3から改正後は100分の9.7へ)」

「原付自転車・自動2輪車・小型特殊自動車・軽自動車の標準税率の引き上げ(4輪車は平成27年4月以降の新規登録車から適用)」

「固定資産税額の減額(耐震改修が行われた大規模建築物が対象)」

質疑 軽自動車や自動2輪車などの税の引き上げだが、当町の見込み台数や件数、負担試算額や減額試算額はどうか。

住民税務部長 軽自動車

税は、影響額を26年度基準の試算で、27年度は原付など2輪車分で対象台数が6315台、653万円の増。28年度は、27年度以降、軽4輪新規登録車分が対象で、703台対象の184万円の増。また13年経過車分の重課で4676台対象の15

78万円の増。合わせて、約2415万円増の見込み。

この結果、27年度全体で軽自動車税が9237万7500円となる。なお改正前の26年度は8584万6900円。

28年度は、軽4輪重課も併せて1億1000万円となる。

法人住民税にかかる法人税割の引き下げの影響は、25年度基準で法人税割1億688万7千円が8429万3千円となり、2250万円の減。

◎国民健康保険税条例の

一部改正(専決処分) 医療分の限度額と合わせて77万円から81万円に引き上げ。

「後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を14万円から16万円に引き上げ、介護納付金課税限度額を12万円から14万円に引き上げ、合計4万円の引き上げ」

◎消防団員等公務災害補償条例の一部改正(専決処分)

「非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正が行われたことに伴う改正」

◎公共用地取得基金条例の制定

「公共施設の新設、拡張等に伴う用地を円滑、効率的に取得するための基金設置のため(基金の原資は有田川町土地開発公社解散による剰余金7750万円を積み立てる)」

◎社会教育委員の設置等

に関する条例の一部改正 「社会教育法の改正により、委員委嘱の基準を市町村が条例に定めることになったための改正」

◎教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正

「教育長に対する扶養手当の支給を廃止するもの」

◎非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関

消防団員退職報償金支給額表

		現 行					
階 級		勤 務 年 数					
		5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
団 長		189,000円	294,000円	409,000円	544,000円	729,000円	929,000円
副 団 長		179,000円	279,000円	379,000円	484,000円	659,000円	859,000円
分 団 長		169,000円	268,000円	363,000円	463,000円	609,000円	799,000円
副 分 団 長		164,000円	253,000円	338,000円	428,000円	574,000円	759,000円
部 長 及 び 班 長		154,000円	233,000円	308,000円	388,000円	514,000円	684,000円
団 員		144,000円	214,000円	284,000円	359,000円	469,000円	639,000円



		改 正 後					
階 級		勤 務 年 数					
		5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
団 長		239,000円	344,000円	459,000円	594,000円	779,000円	979,000円
副 団 長		229,000円	329,000円	429,000円	534,000円	709,000円	909,000円
分 団 長		219,000円	318,000円	413,000円	513,000円	659,000円	849,000円
副 分 団 長		214,000円	303,000円	388,000円	478,000円	624,000円	809,000円
部 長 及 び 班 長		204,000円	283,000円	358,000円	438,000円	564,000円	734,000円
団 員		200,000円	264,000円	334,000円	409,000円	519,000円	689,000円

する条例の一部改正
 「非常勤消防団員の退職報償金額が増額されたことに伴う改正（上記の消防団員退職報償金支給額表参照）」
 ◎火災予防条例の一部改正
 「多くの人が集合する催しに際し、火気器具などを使用する場合の消火準備と防火担当者の選任、また火災予防上、必要な業務の計画と届け出が義務付けられたことによる改正。（概ね10万人規模、100店舗が出店する催しが対象）」

道路線の変更

◎町道日浦生石線
 楠本地区内

質疑

新たに町道として認定すれば、今までの町道はどのような道路になり、維持管理は誰がするのか。

建設環境部長

町道の認定を取り消せば里道になる。

◎町道秋葉東西3号線
 徳田地区内

◎町道1007号線
 野田地区内

産業建設住民常任委員会での町道1007号線の調査

◎町道秋葉東西線
 徳田地区内

◎町道1007号線
 野田地区内

請負契約

◎清水簡易水道配水池設置工事請負契約
1億76万4000円

財産の取得

◎災害対応特殊救急自動車・高度救命処置用資機材の購入
3225万円



導入予定の高規格救急自動車

◎消防救急デジタル無線

設備整備一式の購入
1億1772万円

質疑

消防救急デジタル無線設備の入札に3社を指名したが2社が辞退した。なぜ2社が辞退したのか。指令室のシステムを導入した業者でなければ、他の業者が入れないということではないか。
総務政策部長 2社とも対応できないために入札を辞退した。

町長

消防署の建設時期が前倒しになったため、指令室のシステム導入に合わせて消防デジタル無線



有田川町消防本部の指令室

線設備が一緒に入札できなかった。今回、別の業者が入札すれば何千万円も新たに必要となり、同じ業者になった。

質疑

3社しかなく、1社入札してしまうと、あとは入札にこなくなる。こういうことが是正できるように機械の仕様を統一するなどの改善策を国や県に働きかけを求める。

町長

今後もこういうことが起こる可能性もあり、県と話をさせていた

質疑

生石山に設置される中継局の負担割合はどうか。また県下に中継局をいくつ設置される予定か。

消防長

有田川町が整備する費用は、約2500万円。なお県は生石山の中継局整備に約1億200万円出す。

中継局は、県全体で既存・新設合わせて31局になる。

報告

◎有田川町土地開発公社の経営状況について

◎財団法人有田川町ふるさと開発公社及び一般財団法人有田川町ふるさと開発公社の経営状況について

人事案件

◎副町長選任の同意



山崎 博司氏(再任)



木下 正昭氏(新任)

有田川町天満

陳情の審査

「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情」

付託先…総務文教福祉常任委員会

審査結果…継続審査

閉会中の議員派遣

・県議長会新議員研修会(和歌山市 自治会館) 8月1日

・和歌山県町村議会全議員研修会(かつらぎ町 あじさいホール) 8月8日

和歌山県町村議会議長会自治功労者表彰

11年以上にわたり、町議会議員として地方自治の発展に顕著な功労が認められ、和歌山県町村議長会より表彰されました。



岡 省吾 議員



森谷信哉 議員

町長にももの申す 一般質問

5議員が登壇しました

年4回の定例会一般質問は、議員の日常活動や考え方に基づき、町長もしくは教育委員会に対する質問の要旨をまとめ、開会日から質問通告の締め切り日までに議長へ通告します。

一人の議員は、あらかじめ通告している質問について3回まで質問ができます。町長などに行政への基本姿勢や方針、

時々的重要課題など、町行政全般について、自由に質問ができるようになっています。

町民みなさまの傍聴をお待ちしています。

なお、「かわら版」の掲載には、紙面が限られています。

原稿は一人約900字以内にまとめることになっているため、すべての質問が掲載されるとは限りません。



佐々木建設環境部長



林産業振興部長



中山町長



楠木教育長



武内総務政策部長



清水住民税務部長

質問議員氏名	質問事項
殿井 堯	1. 糸野地区から徳田地区への橋の建設を早く
	2. 合併特例債の今後の活用はどうか
佐々木 裕 哲	1. 二川ダム湖の流木ゴミの処理方法はどうか
	2. 下水道接続時の分離マスの対応はどうか
	3. 今後の環境センター建設地の選定はどうか
辻岡 俊 明	1. 管内小中学校の今後の児童生徒数の推移予想を問う
増 谷 憲	1. 平和への認識を問う
	2. 移住者支援制度の創設を求める
	3. 和歌山県の棚田サミットの内容はどうか
堀江 眞 智子	1. 産科体制の充実を求める
	2. 学童保育の体制不足の解消を



橋の建設を早期に 今後も合併特例債はつかえるか

堯 井 殿

糸野から徳田への橋の建設
を一刻も早く

町長
要望を国や県に
進めていく

質問 有田川の糸野から徳田に橋をかけてほしいという請願書が平成21年度に「アクティ徳田（地元活性化団体）」より出されている。

鏡石トンネル（仮称）の開通に合わせてぜひとも橋の建設を一刻もはやく実現していただきたい。町としては実現に向け



徳田地区から糸野地区を望む

今後、どのような計画をもっているのか。

町長 鏡石トンネルは平成26年度よりボーリング調査が始まり、市場バイパスも平成27年度までに完成する計画になっている。トンネルが開通すれば国道42号に代わる重要な道路になる。

また、小川バイパスの工事をはじめ、主な計画が進んできた。今後、橋の要望を国や県にしていきたい。

質問 現在、修理川バイパスを利用して龍神方面から有田川町に来る方が増えている。

鏡石トンネルが開通すればもっと多くの方が利用する。

そのためにも利便性の高い橋の建設を実現していただきたい。

町長 トンネル工事の推移をみながら、できるだけ早く実現に向け取り組みたい。

合併特例債の今後の活用はどうか

町長
緊急性を優先に
健全な運営



建設中の市場バイパス橋りょう工事（中野地区内）

質問 122億の合併特例債は、平成25年度までに7割消化されている。

今後、町としては非常に苦しい財政を担っている。かなければいけない。

これからの町運営においての方針を町長ならびに各部長に伺う。

総務政策部長 当初、合併特例債の使える期間は、平成27年までの10年間の

期限となっていたが、東日本大震災の影響により15年間使えることになった。このことにより、有利な起債である合併特例債をできるだけ有効に活用し、財政危機を乗り越えていく。

産業振興部長 限られた予算の中、有田川町にたくさんの方が来ていただけるよう、京阪神などに積極的にPRをし、町の繁栄・活性化に努めていく。

住民税務部長 財政の安定確保のために、町税収納の対策と向上を最重点課題とし、今後も取り組んでいく。

町長 財政に関しては計画を立て公債費比率を頭において運営をしている。今後も有田川町の発展のためには職員ならびに議員の皆さまにも協力していただくことが必要不可欠である。

緊急性を最優先に健全な町運営を図っていく。

三川ダム湖の流木対策と 下水道分離マス設置の働きかけを



佐々木 裕哲

**二川ダム湖の流木ゴミ
対策はどうか**

町長 原因を把握し再
発防止に努める

質問 大雨増水のたびに
大量の流木やゴミがダム
湖に貯まり、醜い状態に
なるが、近年特に多くな
ったと思う。

これは森林環境の変化
や木材の需要の激減、日
本経済の変化も関係ない
とはいえない。

現在、県により流木な
どを撤去中であるが、そ
の中に観光イベント、あ
らぎ島キャンドルライト
イルミネーションに使用
されたと思われる竹灯籠
も多数引き上げられてい
る。

この事業は地元有志主
催で行われ、大変好評で
あり、町や観光協会も後
援する一大事業である。

何が原因でいつこのよ
うになったのか。また町
はこのことをいつ知った

のか。

町長 ダムへの流木は木
材の利用が厳しく、切り
捨て間伐材による原因も
ある。キャンドルライト
イルミネーションは、秋
篠宮家悠仁親王の誕生日
を記念して、毎年盛大に
行われている。

この竹灯籠は昨年9月
6日のイベントで使用さ
れた。地区の木材土場へ
仮置きしていたが、台風
18号の大雨で流出したこ
とが判明した。

県へ主催者側代表と町
が経過報告し、今後は再
発防止に努め、事がおき
た場合、県へ連絡してほ
しいとの指摘も受け、主
催者側へ十分注意するよ
うに強く申し入れた。

**下水道接続時の分離マス
への対応はどうか**

**建設環境
部長** 協力をお願いし
ていく

質問 下水道接続工事の
時、個人住宅は油ゴミを



上から見た下水道分離マス

取るための分離マスを取
り付けているが、集合住
宅（アパート・マンショ
ンなど）の場合、設置費
用が高くなるため、設置
せず、一部そのまま下水
管へ流していると聞く。
法的に問題がないのか。

負担費用などの問題も
あるが、統一しないと不
公平が出てくるのではな
いか。行政として今後の
指導はどうするのか。

建設環境部長 下水処理
場の負担軽減や、管路工
事の根詰まり防止などか
ら下水接続時には、分離
マスの設置を指導してい
る。

しかし、法的義務はな
く、一部集合住宅では、
設置していない住宅もあ
る。

美しい自然環境を守る
ために、ご理解いただき、
設置の指導を下水道指定
業者にもお願いしている。

**今後の環境センター建設
地の選定はどうか**

町長 利便性のよい場
所を選定したい

質問 環境センター建設
場所を有田周辺広域圏事
務組合の管理者会および
広域議会で審議されてい
る。

この事業は膨大な財源
が必要だ。

利便性や町民の負担が
できるだけかからないよ
うにしていたきたい。

町長 選定地は広域組合
で協議している。まだ決
まっていない。できるだ
け経費のかからない、利
便性のよい場所を選定し
たい。



管内小中学校の児童生徒数の推移はどうか

辻 岡 俊 明

小中学校の児童生徒数の推移予想を聞く

教育長
 今後は減少していく

質問 大半の学校は児童生徒数が少なすぎて、本来学校がもっている教育活動の豊かさや質の維持が損なわれている。そして学校教育上、最も大切と思われる切磋琢磨する環境や刺激し合う環境が整っていないという大きな問題を抱えている。

私自身は管内の小中学校のあり方を根本的に考え直す時期に差しかかっているのではないかと考えている。

今後、数年間の各小中学校の児童生徒数の推移予想はどうか。

教育長 町合併後、金屋地区で生石小学校・上六川小学校・修理川小学校、清水地区では楠本小学校・安諦中学校が休廃校となっている。

小中学校児童生徒数の推移予想

	26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年
藤並小	539	559	571	563	584	595	615
田殿小	143	141	143	142	137	140	120
御霊小	278	272	278	255	255	254	235
石垣小	73	64	71	63	65	53	50
鳥屋城小	168	154	162	163	149	137	136
小川小	53	63	60	56	53	50	47
五西月小	10	休校	-	-	-	-	-
西ヶ峯小	11	10	10	8	8	7	6
栗生小	5	休校	-	-	-	-	-
城山西小	15	12	11	9	7	9	12
八幡小	38	43	46	46	47	42	45
久野原小	11	9	8	8	10	11	12
安諦小	11	11	11	9	8	10	9
計	1355	1338	1371	1322	1323	1308	1287
吉備中	503	492	471	493	484	478	452
石垣中	58	55	39	40	38	49	43
金屋中	148	143	141	125	117	121	118
白馬中	19	19	15	10	9	6	5
八幡中	46	35	33	30	28	31	29
計	774	744	699	698	676	685	647

特に白馬中学校区では昨年度末、楠本小学校が休校となり、今年度末には粟生小学校が休校となるので白馬中学校に進学する生徒は城山西小学校の児童のみとなる。

こういった状況は平成18年の合併当時から予想されており、教育委員会においては毎月一回開かれる定例会や教育長の諮

問機関である学校教育ニユービジョン審議会において検討され、その中で小中一貫教育における併設型ならびに連携型の創設や山村留学制度拡充について協議・検討を行ってきた。

なお、学校の統廃合や休校については行政指導者・地元住民の意向を第

一と考え、十分な意見を聞いた上で町としての方針を決定していく。

今後の方針としては現在在籍している児童生徒への手厚い指導・援助、そして保護者・地域住民への学校の将来像の説明、また少人数での教育活動のメリットとデメリットなどを詳しく説明して協議を重ねていく。

憲法9条の認識と 移住者支援制度の創設を



増 谷 憲

憲法9条の立場で
平和の姿勢を

町 長
戦争は二度とし
てはならない

【質問】 憲法99条には、憲法尊重擁護義務が明記されている。

平和主義を基調とした日本国憲法は誰が順守しなければならないか。

【町長】 憲法第99条で「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う」と規定し、国家及び公務員が憲法を擁護する義務を負う。

【質問】 憲法9条についての認識はどうか。

憲法尊重・擁護義務が町長にもあるから見解を避けるのは許されないが、いかがか。

【町長】 この場で私の見解を述べるのは遠慮させていただきます。

しかし戦争は二度と起

こしてはならない。

移住者支援制度の
創設を求める

町 長
支援策を考え
ていく

【質問】 町内には他町から移住され、起業されている方がいる。

町内の限界集落を地域指定して、5年以上の定住を条件にし、空き家の改修や設備投資などに50万円の限度額と起業のノウハウを助成できる制度をつくってはどうか。

【町長】 新規移住希望者の支援、情報発信など、関係者との連携をとり進めていきたい。

また安諦地域のような「田舎暮らし推進協議会」を設置できるよう取り組んでいく。

【質問】 町が地元の区長さんなどから住宅の空き室・空き家に関する情報の提供などを受け、移住・交流者向けの物件情

報を収集・提供し、町のホームページでの物件情報を公開し、必要に応じて仲介支援を行ってはどうか。

【町長】 平成24年度から清水行政局管内で、住民の方々に「空き家情報」の提供を「回覧」で呼びかけている。

入居希望者に空き家情報を提供したい。

【質問】 町内の休廃校舎を起業家への事務所や入居としての貸し出しをしてはどうか。

また町のホームページで紹介してはどうか。

【町長】 廃校舎の活用は地元住民の方々と協議する必要がある。

ホームページを利用して情報を提供していく。

【質問】 他町から移住し、町内で起業している方に集まっていただき、起業を目指す方々への支援策を論議し、役割を担っていただけるようにしては

どうか。

【町長】 県と連携を図りながら、起業を希望される方々の支援はワンストップの相談員が中心となり、地域や商工会と協働し推進していく。

町内で起業している方々と一堂に会する意見交換の場をもうけ、今後、移住してくれる方への参考にする。

県の棚田サミットの
内容は

町 長
300人規模で
行う

【質問】 和歌山県が今年棚田サミットを開催するが、開催内容はどうか。

また、地元の活性化になるか。

【町長】 11月15日・16日清水で開催される。300人規模で基調講演、棚田見学などを計画している。地元活性化につなげたい。



子どもは町の宝、親とともに 責任を持って育てていきたい

堀江 眞智子

有田にもっと産科を

町長 1市3町で強く働きかける

質問

有田地方にもっと産科がほしいという声は、男女を問わず多くの方々から寄せられている。地元で安心して赤ちゃんを産めるような環境をつくってほしいという声だ。先日、和歌山市内の病院に着いてから30分ほどで出産をした妊婦さんがいたということをお聞きした。

以前から聞いていたが、陣痛が5分おきになってから病院に来るようにいわれている。産科ではリラックスして出産を迎えるため陣痛室などが整備されているはずだ。もし車で産まれていたら大変なことになっていたのではないか。
有田市立病院の産科で出産することができなく

なり、民間の病院1か所への集中があると思うが、どのように把握しているか。

町長 この問題は前々から承知している。1市3町で集まった時の大きなテーマとして取り上げている。ねばり強く努力をしていく。

有田川町では平成25年度の出産児は193人で、しまくりニック97人50%、有田市立病院（10月まで）12人6%、和医大34人18%、日赤13人7%。セミオープンシステム利用者是有田市立病院10名、吉岡レディースクリニック14名、くすばやし医院1名となっている。
有田管内で一日も早く、産科医が勤務できるように強く働きかけていく。



学童保育指導員の身分保障を

町長 関係機関に指導していく

質問

保育所から小学校低学年の間、カギっ子になったり、人にたのんだり、しなくてもすむようにお母さんが仕事を続けられる条件設備が必要だ。有田川町では共働きの子育て世帯が安心して働けるように、保育所や学童保育と連携できるように施設の充実をしてきたと考えている。

そんな中、充実の進んでいた藤並学童が指導員不足で1か所での開設になっている。
御霊学童でも入所希望者が多い。
十分な指導員を確保するためには身分保障と低賃金の改善が必要だ。
今後、制度の改正で指導員は誰でもなれるものではなくなくなる。

どのように対応するか。

町長 指導員の任免と運営に関する経費管理などは「有田川町放課後児童健全育成事業実施要綱」で運営している学童保育クラブに裁量権がある。しかし指導員の身分保障などは当該クラブとも相談し、的確な指導員確保と身分保障などの指導を行っていききたい。

教育長

学童保育の課題は、運営基準の明確化や指導員の身分と財政基準の安定化、障害児の受け入れ、待機児童の問題などである。

親の働く権利と家族の生活を守る役割もある。町としても学校外における児童教育の受け皿として重要であると考えている。

今後、課題解決に向け指導していく。



小川小学校、西ヶ峯小学校、五西月小学校の児童が議会を見学



平成26年第3回定例議会は9月3日開会の予定で、一般質問は9月11日・12日に予定されています。

議会では、みなさんの生活に直結する問題を議論しています。

ぜひ傍聴にお越しください。吉備庁舎、金屋庁舎、清水行政局の各1階ロビーにおいて議会中継もしていますのでご覧ください。

また、議会ホームページでも、情報発信しています。ご覧ください。



吉備庁舎1階のモニター

求む!



広報委員会では、議会広報誌「かわら版」の表紙を飾る写真・イラストなど、町民のみなさんから募らせていただいております。

有田川町の名所や風景など、お気軽にご応募ください。

みなさんからのご意見、ご感想もお待ちしています。

議会広報編集

特別委員会

- ◎ 増谷 憲
- 小林 英世
- ◎ 谷畑 進
- 辻岡 俊明
- ◎ 林 宣吾
- 岡 省吾

◎は委員長
○は副委員長

編集後記

先日、鷹巣池に「レンカク」という名の鳥がやってきた。東南アジア地域に生息している鳥で近畿で見られることは珍しいと聞く。

愛好家が近畿だけでなく中部地方など遠方からも来られ、大きな望遠レンズが池の畔に並んだ。早朝から夕方まで、多いときは20台を超えるカメラが並び、車の駐車やトイレのほか、さまざまな問題が生じた。

遠くから来られる方には楽しい時間を過ごしていただきたいが、日常生活に支障が出る状況も放置できない。どのようにすればよいか。とまどいながら対応する間に2週間が過ぎ、「レンカク」は飛び去って行った。

観光など、多くの人に来ていただくのは結構なことだが、迅速な対応をするためには、受け入れる側の周到な準備が必要だと痛感した。

(小林 英世)

お問い合わせ ☎521-21111
吉備庁舎4階 議会事務局まで